

令和元年5月30日
第八管区海上保安本部

本部定例記者懇談会

- 1 日時
令和元年5月30日(木)午後2時00分から
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室
- 3 発表事項
< 第八管区海上保安本部 >
 - ・有資格者を対象とした海上保安官募集
 - ・若手捜査官の登竜門！証拠をつかめ！違反者を取り逃がすな！
 - ・海にごみを捨てない・船から油を流さない！
6月は「海洋環境保全推進月間」です！
 - ・「災害時における無人航空機による協力に関する協定」を締結します。< 海上保安学校 >
 - ・五森祭^{いつもりさい}&オープンキャンパスの開催について
- 4 業務説明
警備救難部 無人航空機による協力に関する協定締結式（第一会議室）
無人航空機のデモフライト（舞鶴港第三埠頭内）
悪天候の場合は、無人航空機の展示・説明等

令和元年6月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		有資格者と対象とした採用試験申し込み受付期間(5/27～6/26) 海洋環境保全推進月間(5/30～6/30)	
1	土	第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール作品募集期間 (6/1～9/6)	上旬
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		中旬
12	水	捜査技能審査会(～6/14) 取材可能日6/13午前	
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		下旬
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水		
27	木	・本部定例記者懇談会	
28	金		
29	土		
30	日		



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
総務部人事課長 山下 只文
0773 - 76 - 4100 (内線 2130)

令和元年 5 月 2 0 日
第八管区海上保安本部

有資格者を対象とした海上保安官募集

～ あなたの資格を海保で活かせ！～

海上保安庁では、船舶、無線通信や航空機の有資格者を対象とした採用試験を以下のとおり実施します。

本試験に合格し採用になると、海上保安学校門司分校（北九州市門司区）において海上保安官として必要な研修を約 6ヶ月間受けた後、各海上保安部署等において勤務することとなります。

また、今回の試験から、航空無線通信士等の有資格者を対象とした「航空通信」が新設されております。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

1 受付期間

令和元年 5月27日(月)～令和元年 6月26日(水)

2 採用区分及び予定数

航 海	若干名、	機 関	若干名、	通信・技術	約10名
飛 行	約 5名、	整 備	約10名、	航空通信	約 5名

3 試験日

第1次試験 (教養試験・作文試験)

令和元年 7月21日(日)

第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

第2次試験 (人物試験・身体検査等)

令和元年 8月19日(日)、23日(金)

第2次試験地ごとに試験日が異なります。

舞鶴市では8月23日(金)実施。 詳細は6項目「試験地」をご参照下さい。

実技試験 (飛行のみ)

令和元年 9月11日(水)、12日(木)

第2次試験通過者に対し、いずれかの試験日を通知します。

4 合格発表日

第1次試験 令和元年 8月 2日(金)午前10時

最終合格 令和元年 9月27日(金)午前10時

5 採用予定日

令和 2年 1月 1日(水)

当該試験における最終合格者の内、採用予定日までに各受験資格に定める免許等を取得できなかった者が、次回採用試験(令和元年度(第2回))の採用予定日(令和2年6月頃)までに免許等を取得したときは、次期採用予定日に採用することがあります。

6 試験地

下線は八管区内試験地

第1次 試験地	小樽市 函館市 釧路市 青森市 塩釜市 横浜市 名古屋市 神戸市 広島市 高松市 北九州市 佐世保市 <u>舞鶴市</u> <u>境港市</u> 新潟市 高岡市 鹿児島市 那覇市
第2次 試験地	8月19日(日)実施 小樽市 神戸市 高松市 北九州市 新潟市 那覇市
	8月23日(金)実施 塩釜市 横浜市 名古屋市 広島市 <u>舞鶴市</u> 鹿児島市

7 受験資格

別紙記載のとおり

8 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ
(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課(: 0773-76-4100 (内線2135)) までお問い合わせ下さい。

【受験資格】

「航海」及び「機関」

採用日に60歳に達していない者で、受験時において有効な次の免許等を有する者。

航海・・・電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された五級海技士（航海）

以上の海技免状 1、 2 （ 注意）

機関・・・五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む）の海技免状 1

1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」（昭和26年法律第149号）第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免許取得見込みの者を含む。

2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者を含む。

注意 平成26年3月31日までに海技士（航海）に係る海技免状の交付を受けている方は、「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令」（平成26年国土交通省令第1号）附則第3条第1項の規定により、能力限定をされた海技免状を受けたものとみなされます。

「通信・技術」

採用日に60歳に達していない者で、高等学校を卒業した者又はこれに相当する学歴を有し、受験時において次のいずれかに該当する者。

ア 第一級又は第二級総合無線通信士の免許を有する者。

イ 第一級、第二級又は第三級海上無線通信士の免許を有する者。

ウ 第一級又は第二級陸上無線技術士の免許を有する者。

「無線従事者規則」（郵政省令第18号[H2.3.31]）第6条から第8条の規定に該当する者で、採用日までに免許を取得見込みの者を含む。

「飛行」、「整備」及び「航空通信」

採用日に60歳に達していない者で、高等学校を卒業した者又はこれに相当する学歴を有し、受験時において有効な次の免許を有する者。

飛行・・・ ア 国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書（特定操縦技能審査/確認が有効期限内であること）を有し、かつ、有効な第一種航空身体検査証明書を有する者。

採用時においても技能証明書（特定操縦技能審査/確認）は、操縦等可能期間内であり、第一種航空身体検査証明書は、有効であること。

イ 航空無線通信士又は第一、第二級総合無線通信士の資格を有する者。

「無線従事者規則」（郵政省令第18号[H2.3.31]）第6条から第8条の規定に該当する者で、採用日までに免許を取得見込みの者を含む。

整備・・・ 国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明を有する者（採用日までに資格取得見込みの者を含む。）

航空通信・・・ 航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士の資格を有する者（採用日までに資格取得見込みの者を含む。）



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
警備救難部刑事課長 荒木卓也
刑事企画指導官 奥 和彦
TEL 0773-76-4100 (内線 3170・3171)

令和元年5月30日
第八管区海上保安本部

若手捜査官の登竜門！

証拠をつかめ！ 違反者を取り逃がすな！！

第八管区海上保安本部においては、若手海上保安官の捜査能力の向上及び意識の高揚を目的として、捜査にかかる基礎知識や想定事例に対応した捜査技術等を審査する「捜査技能審査会」を開催します。

【開催日】

令和元年6月12日(水)～14日(金)

取材可能日：6月13日午前中

【開催場所】

京都府舞鶴市下福井901

舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室

【参加者】

敦賀、舞鶴、境、浜田の各保安部(各保安部に所属する保安署6署を含む)の若手職員3名で1チームを編成(合計4チーム12名)

【概要】

審査開始時に想定事案を与え、各チーム毎に初動捜査を行わせて関係者(容疑者)に対する職務質問・証拠保全等の技術を審査します。

チーム毎に審査(1チーム1時間30分)を行い、優勝チームを表彰します。

実技審査以外にも、捜査に係る知識及び技術の付与のための研修を行います。

【取材対応】

(1)取材概要(**実技審査及びチームへのインタビュー可能**)

下記(2) の時間内は任意に会場へ出入りいただけます。

取材を希望される社は、6月12日(水)午後3時までに別紙取材申込書の提出をお願いいたします。

(2)取材スケジュール

午前10時25分～午前11時00分:実技審査取材可能(第一会議室)

午前11時55分～ : 実技審査チームへのインタビュー(第二会議室)

の間は会場へ出入りできません。(別室で質問対応します。)



平成30年度捜査技能審査会



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
警備救難部環境防災課課長 平野哲将
環境保全係 下村圭亮
TEL 0773-76-4100 (内線 3310・3313)

令和元年 5月30日
第八管区海上保安本部

海にごみを捨てない・船から油を流さない！

6月は「海洋環境保全推進月間」です！

～未来に残そう青い海～

八管区では、6月の「海洋環境保全推進月間」において、漁業・海事関係者に対するのビルジ・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止に係る海洋環境保全指導並びに子供たちや一般市民に対するの海洋環境保全啓発活動を重点的に実施します。

また、6月1日から「第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

ビルジとは 船の機関室等に溜まった油と水が混ざりあったもの

1 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海洋環境保全推進月間は、「未来に残そう青い海」をスローガンに、国民一人一人の海洋環境保全のための遵法精神の涵養及び海洋環境保全思想の啓発を図り、もって海洋環境の保全に資することを目的に平成19年から実施しているものです。

昨年、平成30年中に八管区内(福井県～島根県)で確認された海洋汚染発生件数は27件で、油類または有害液体物質の汚染が7件、廃棄物の投棄等が20件でした。

(資料1参照)

このことを受け、以下の活動を行います。

漁業・海事関係者に対して

ビルジ・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止指導の実施

マリーナ・釣具店等に対して

マリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正な処理を利用客に広く呼び掛けてもらうよう協力を依頼

子供たちに対して

海洋環境保全教室の開催

一般市民に対して

各種イベント、地元清掃活動における環境保全啓発活動

(資料2, 3参照)

2 第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、将来を担う子供たちに海洋環境について考える機会を設け、海洋環境保全思想の普及を目的として、「第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の募集を開始します。

(資料4参照)

資料 1

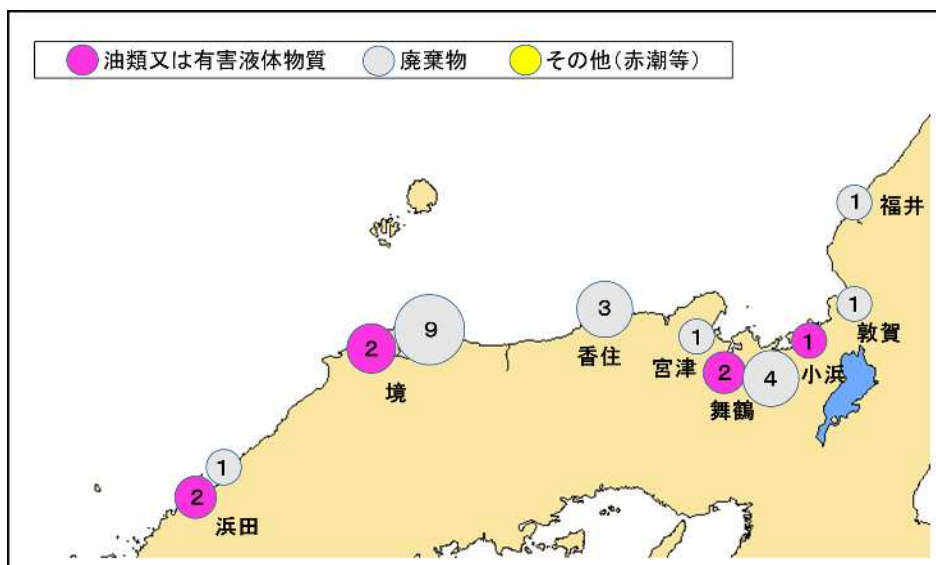
平成 30 年 管内海洋汚染確認状況

海洋汚染確認件数は 27 件（前年比 7 件増）

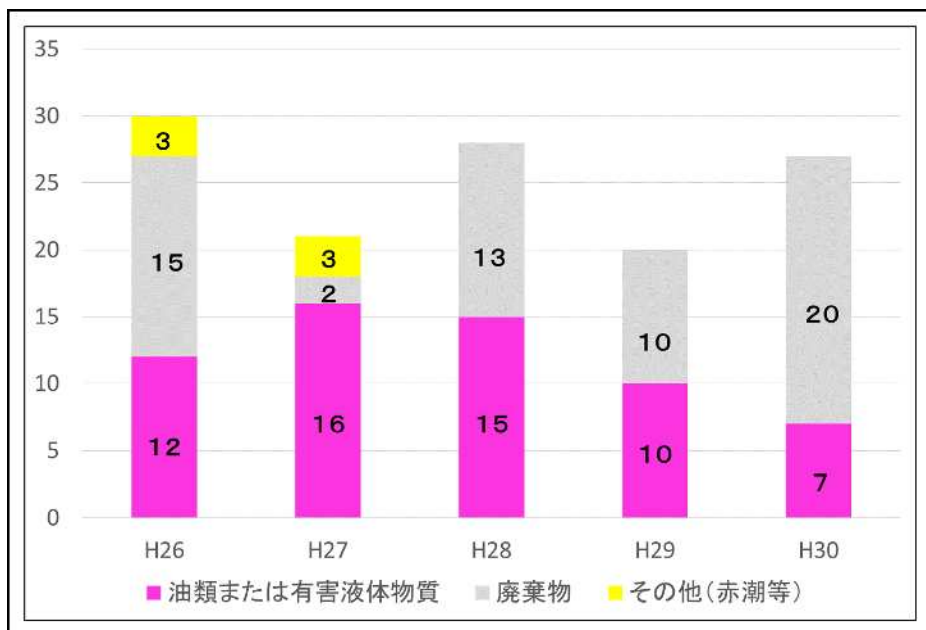
平成 30 年における当管区の海洋汚染確認件数については 27 件で、前年に比べ 7 件増加しております。

油類または有害液体物質の汚染は 7 件と前年に比べ 3 件減少し、廃棄物の投棄等については 20 件で前年に比べ 10 件増加しており、うち 16 件（8 割）が漁業・海事関係者以外の一般市民によるものでした。

【平成 30 年の管内海洋汚染確認分布図】



【過去 5 年の管内海洋汚染確認件数の推移】



【管内海洋汚染状況】



環境の日（6月5日）・環境月間（6月）とは
1972年6月5日、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」
を記念して「環境の日」が定められました。また併せて、わが国では環境省
の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で
様々な行事啓発活動が行われています。

資料 2

令和元年度 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海上保安庁では、海上環境関係法令の遵守と海洋環境保全思想の高揚を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とし、漁業・海事、マリレジャー関係者を対象とした各種指導・啓発活動を関係機関等と連携して実施します。

1 実施期間

令和元年5月30日(木)から6月30日(日)までの間

今年度においては、環境省及び日本財団の共同事業である「海ごみゼロウィーク」一斉清掃への協力を踏まえ、一斉清掃開始日の5月30日を初日としています。

2 重点事項

廃棄物の不法投棄・油類の不法排出による海洋汚染の防止

3 活動内容

(1) 漁業・海事関係者及びマリナー・釣具店に対する指導・啓発



漁業関係者や船舶燃料取扱事業所等の海事関係者を訪船・訪問し、ビルジや廃棄物等の適正処理、給油時における漏油事故の防止について、指導を行います。

また、プレジャーボート・遊漁船での釣り等マリレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正処理について、マリナー、釣具店に対し利用客等に広く声掛けを行うよう協力を依頼します。

(2) 子供たちに対する啓発



子供たちに対しては海洋環境保全教室等を開催し意識高揚を図ります。

(3) 各種イベント等における啓発



地域で実施される関係イベント等において、来訪者等に対して環境保全啓発グッズを配布するほか、海浜清掃活動に併せた漂着ごみ分類調査の実施、海洋環境保全にかかる横断幕の掲示、巡視船艇のライトメールによる周知等の啓発活動を実施します。

資料3

海洋環境保全推進月間中の活動予定

	実施日	活動内容	担当部署
1	月間中	リーフレット等を使用した漁業者等に対する海洋環境保全指導及びマリーナ、釣具店等に対するポスターを使用した海洋環境保全啓発活動への協力依頼	八管区内 各海上保安部署
2	月間中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	八管区内 各海上保安部署
3	月間中	FMローカル放送による海洋環境保全啓発活動	第八管区 海上保安本部
4	月間中	長距離フェリーの船内放送や行政チャンネル放送による海洋環境保全啓発活動	敦賀海上保安部
5	6月1日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:鳥取県鳥取市	鳥取海上保安署
6	6月2日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:福井県敦賀市	敦賀海上保安部
7	6月2日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:福井県坂井市	福井海上保安署
8	6月2日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:福井県小浜市	小浜海上保安署
9	6月2日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:京都府京丹後市	舞鶴海上保安部
10	6月2日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:兵庫県美方郡香美町	香住海上保安署
11	6月9日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:鳥取県境港市	境海上保安部
12	6月23日	地元清掃イベントにおける清掃活動及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:島根県浜田市	浜田海上保安部
13	6月末	地元海浜清掃イベントにおける漂着ごみ分類調査及び海洋環境保全啓発活動 実施場所:京都府舞鶴市	舞鶴海上保安部
14	6月未定	海浜パトロールによる海洋環境保全啓発活動	隠岐海上保安署
15	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	敦賀海上保安部
16	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	小浜海上保安署
17	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	宮津海上保安署
18	6月未定	不法投棄監視合同パトロールによる海洋環境保全啓発活動 実施場所:鳥取県鳥取市	鳥取海上保安署
19	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	浜田海上保安部

全て取材可能です。詳細については、担当部署にお問い合わせ下さい。

第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

募集テーマ:「未来に残そう青い海」

募集期間:令和元年6月1日(土)から9月6日(金)までの間

募集部門:小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部

優秀作品については表彰を行うとともに、海洋環境保全ポスターや海上保安庁の印刷物に使用します。

応募方法の詳細については第八管区海上保安本部ホームページに掲載予定です。

昨年(30年)応募数

八管区内:1,199点(小学生低学年の部405点、小学生高学年の部300点、中学生の部494点)

全国総数:31,800点

第19回コンクールの受賞作品の一例です。

海上保安協会会長賞



小学生高学年の部

寄友 大毅(よりとも だいき)さん
京都府京都市立西院小学校 6年生

第八管区海上保安本部長賞



中学生の部

高橋 孝希(たかはし こうき)さん
島根県松江市立宍道中学校 3年生

海上保安協会舞鶴地方本部長賞



小学生低学年の部

山中 歌歩(やまなか かほ)さん
兵庫県新温泉町立浜坂北小学校 3年生



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
警備救難部環境防災課長 平野 哲将
TEL 0773-76-4100 (内線 3310)

令和元年 5 月 30 日
第八管区海上保安本部

**「災害時等における無人航空機による協力に関する協定」
を締結します。**

～官民一体の迅速・的確な救援支援へ～

災害等発生時には、救助・支援等を行うため迅速な情報収集が必要です。第八管区海上保安本部では、無人航空機（以下「ドローン」という。）の空撮に精通する事業者の協力を得て、迅速な情報収集を行い自然災害や海上災害に備えるための協定を管区として初めて締結します。

協定締結先

一般社団法人 無人航空機操縦士養成協会（大阪市）
株式会社 萬丹屋（京都市）
京都空撮（京都市）

協定締結式

- 1 日時：令和元年5月30日（木）1430～1450
- 2 場所：舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室
- 3 出席者
 - (1) 一般社団法人 無人航空機操縦士養成協会 志村 省三
(代表理事志村 伊織（代理）)
 - (2) 株式会社 萬丹屋 代表取締役 萬谷 俊裕
 - (3) 京都空撮 代表 榎谷 樹里
 - (4) 第八管区海上保安本部 警備救難部長 川上 誠
- 4 次第
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 協定内容紹介
 - (3) 署名
 - (4) 写真撮影

ドローン デモフライト

- 1 日時：令和元年5月30日（木）1500～1515

- 2 場所
舞鶴港第三埠頭内
- 3 内容
ドローンデモフライト及び取材対応
- 4 その他
悪天候の場合は、同時間に舞鶴港湾合同庁舎 1 階武道場において、事業者ドローンの展示・説明及び取材対応を行う

締結目的

自然災害等の対応については、対応決定するために早期の情報収集が必要である。被害情報収集は、当庁航空機、巡視船艇によりあたることはもちろんであるが、局所の被害状況調査等にあってはドローン空撮が有効である。

現状として、八本部は 2 機のドローンを所有しているが、管轄区域は広大であり、十分な備えがあるとは言い難いため、ドローン事業者と災害時等における協定を締結し、官民が協力して情報収集を行うことを目的とする。

協定内容

次に掲げる事項について必要があると認める場合、無人航空機を活用して 情報収集を行う協力（以下「協力活動」という。）を求めることとする

- 1 行方不明者の搜索活動を行う場合
- 2 地震・津波、暴風、大雨又は洪水その他の災害が発生した場合や被災者の搜索・救助を行う場合
- 3 国民の生命、身体及び財産の安全確保のほか、公共の利益のために緊急の必要性が生じた場合
- 4 防災訓練等を実施する場合

ドローン空撮画像

(令和元年5月13日 福井県敦賀市江良タンクローリー転落事案)
(横浜機動防除隊5月15日撮影)

1 オイルフェンス展張状況及び浮流油状況を確認



2 タンクローリー付近海面状況の把握

タンクローリー



【問合せ先】

海上保安学校 事務部
総務課長 面 浩一郎
TEL 0773-62-3520



令和元年5月30日
海上保安学校

いつもりさい
五森祭 & オープンキャンパスの開催について

海上保安学校では、学生が企画した各種イベントを通じて多くの来校者と交流し、日頃の一般市民の方々からの支援に感謝の意を表するとともに、海上保安学校及び海上保安庁に対する一層の理解を深めていただくことを目的として「五森祭」を開催します。

また、五森祭にあわせてオープンキャンパスを実施し、当校受験希望者に対し、学生・教官との懇談、施設の見学や受験案内等を行います。

1 実施日時

令和元年7月7日（日）午前9時30分から午後3時30分
まで（開門は午前8時30分になります）

2 実施場所

舞鶴市字長浜2001番地
海上保安学校校内全域

3 主な内容

- ・制服試着会 ・制服ファッションショー ・学生音楽隊演奏会
- ・カッターレース 等

その他イベント及びオープンキャンパスの内容につきましては現在企画
中ですので確定次第 HP に掲載いたします。（6月中旬予定）

海上保安学校 HP (<https://www.kaiho.mlit.go.jp/school/>)

4 その他

- ・当日は JR 東舞鶴駅から海上保安学校の間で無料送迎バスを運行します。
（時刻表については、海上保安学校ホームページ及び当日配布する五森祭
パンフレットで確認することが出来ます）
- ・取材を希望される方は、7月5日（金）までに総務課庶務係 新田まで
ご連絡をお願いいたします。

昨年度の状況 みうら一般公開



みうら一般公開を実施し、みうら船橋内を見学することができます。

学校前面海域



学校前面海域では、カッターレースが行われます。
カッターレースには、海上保安学校端艇班をはじめ学校教職員チーム、その他部外から約10チームが参加し、往復350メートルのレースを行います。

剣道場・トレーニングルーム

・ロープワーク教室

・制服試着会

・プラネタリウム



剣道場では、日常生活で使用できる結索を教えるロープワーク教室、制服試着会が行われます。トレーニングルームでは、学生による手作りプラネタリウムが設置され、星座や天体観測に関する説明を行います。

講堂

音楽隊演奏会

和太鼓演奏



講堂では、音楽隊演奏会や、校友会和太鼓班「海恵」による和太鼓演奏、制服ファッションショー等のイベントが実施されます。

機関実習棟



機関実習棟を開放し、旧海軍で使用されていた、ディーゼル発電機(昭和20年製)や巡視船模型の展示を行います。

オープンキャンパス



海上保安官を目指す若者たちが集まり、学生・教官との懇談、施設見学、受験案内を実施し、学校への関心を深めてもらいます。

1. 日時 令和元年7月7日(日) 午前の部(10:00-11:30) 午後の部(13:30-15:00)
2. 場所 海上保安学校(第一合併教室)
3. 対象者 高校1年生以上23歳未満
4. 募集人数 午前・午後 各100名
5. 内容 学生、教官との懇談、施設見学、受験案内・相談窓口